## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.1事業

事業番号 A-4-1 (町事業番号: No. 1)

事業名 震災復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地確認調査及び発掘調査事業

事業費 総額:23,567千円(国費:17,673千円)

(内訳:調査・設計費 23,567千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

震災の復興に係る個人住宅の新築や建替や、零細・中小企業での新築や建替が埋蔵 文化財包蔵地内である場合に、遺跡の有無の確認を行うとともに遺跡破壊の恐れのあ る等の場合に発掘調査を行い、記録を残すものである。

### 事業結果

4箇所の確認調査発掘と13箇所の確認調査を行い、調査報告書を作成した。

### 事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

発掘調査報告書(2回)を作成することにより、埋蔵文化財の保存にも資するものと評価する。また、調査の成果を町の広報誌へ掲載(2回)し、住民への周知を図ることで歴史文化の普及に寄与したと考えられる。

### ②コストに関する調査・分析・評価

調査成果の報告書作成について、資料整理・原稿執筆は自前で行い、印刷製本業務のみ発注することで費用を最小限に抑えた。

また、宮城県の「No51農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤整備事業)」の実施により、約6,000㎡の範囲が調査対象範囲となったが、発掘調査全体を委託するのではなく、調査作業員・重機等の提供や測量といった調査支援業務のみとし、現場での調査監督や出土遺物整理作業の一部を直接作業することで費用の削減ができた。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

以下のとおり、事業を進めることができた。

事業完了:令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24.4~H25.3)

### 実際に事業に有した事業期間

調査設計(H24.7~R3.3)

他の復興交付金事業や震災復興に係る各種工事の内容が、埋蔵文化財とのかかわりが生じた場合に発生する事業であるため、他の事業の進捗に応じて事業期間が延びたものである。実際の調査に当たっては、関係機関となる宮城県文化財課との協議により、役割分担を明確にし調査を実施した。

#### 事業担当部局

松島町教育委員会生涯学習班 電話番号:022-354-5714

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.2事業

事業番号 D-1-1 (町事業番号: No. 2) 事業名 町道手樽富山駅線道路整備事業

事業費 総額: 1,635,698千円 (国費: 1,267,660千円)

(内訳:調査・設計費210,835千円,用地費333,781千円,工事費1,091,082千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

分散している集落と幹線道路(主要地方道奥松島・松島公園線)との交通ネットワークを確立し、災害時における避難路や物資輸送路として機能する路線として、当該道路の整備を図る。また、同地区の名籠漁港については、沿岸拠点漁港として、漁業関連施設の再編(集約化)を図り、漁業及び水産業関連の復興を推進する計画である。(事業地区:手樽地区)

### 事業結果

手樽地区内の集落間において避難路や物資輸送路として機能する路線とするため、避難路の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

## 【避難路整備: 4路線】

①:手樽·富山駅線(L=3,115m、W=9.5m)

②: 三浦線 (L=460m、W=9.5m) ③: 名籠線 (L=1,060m、W=6.0m)

④: 銭神·大浜線(L=960m、W=6.0m)

【踏切部拡幅工事:1箇所】

⑤: JR富山踏切



■手樽・富山駅線



■名籠線



■銭神・大浜線

# ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

手樽地区の避難路となる手樽・富山駅線、三浦線、名籠線、銭神・大浜線は、松島 町津波避難計画において、古浦地区及び名籠地区の住民や観光客が古浦避難所や名籠 避難所、松島フットボールセンターに避難するための避難路として位置づけられてい

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間(45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時におけ る地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や 観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

### 【手樽防災センター (手樽避難所) までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
手樽防災センターまで	3.0m	9.5m

# 【松島フットボールセンターまでの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島フットボールセンターまで	6.6m	9.5m

## 【名籠避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
名籠避難所まで	3.0m	7.0m

#### ③(仮)手樽避難所(整備予定)

○<u>設轄所(住民 130 人) 受け入れ</u> → 約 300 m 必要施設面積 130 人〉 1.65 m<sup>(</sup> 一人当り必要面積)+供用スペース約 91 m<sup>(</sup>(総延床面積の約 30%) = 306 m<sup>2</sup> = 300 m<sup>2</sup>





#### ⑤松島フットボールセンタ・

○避難所[〈住民 60 人〉、〈観光客 630 人〉の計 690 人の受け入れ]⇒約 1,630 ㎡
必要施設面積 690 人×1.65 ㎡(一人当り必要面積)+供用スペース約 488 ㎡(総延床面積の約 30%)

=1,627 m2 = 1,630 m2

#### ⑥(仮)名籠避難所(整備予定)

○避難所(全民 85 入受け入れ)⇒約 150 ㎡
必要施設面積 65 人×1.65 ㎡ (一人当)必要面積) +供用スペース約 46 ㎡ (総延床面積の約 30%)
= 153 ㎡ + 15 ㎡

■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備箇所となる現況地盤において、軟弱地盤であることが判明し、その対策工法を講ずる必要があったが、複数の地盤改良工法の比較検討を行い、施工性や経済性を総合的判断した上で最適となる「中層混合処理工法」を採用しており、事業費は適切なものと考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和2年9月

当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 8~H25. 3)

用地 (H25. 4~H26. 3)

工事 (H25. 6~H28. 3)

# ・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~H28. 9)

用地 (H25. 4~ R3.12)

工事 (H26.12~ R2.9)

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域において、用地買収を伴い避難路整備を行う事業である。事業対象範囲のほとんどが山林であったこともあり、用地測量及び特別名勝現状変更申請に係る面積が膨大となるなど、用地の準備に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となった。住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上のことから、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 3, No. 33事業

事業番号 D-4-1 (町事業番号: No. 3)

◆D-4-1-1 (町事業番号: No. 33)

事業名 災害公営住宅整備事業

災害公営住宅駐車場等整備事業

## 事業費 総額:

D-4-1 873,790千円 (国費:764,566千円)

(内訳:調査・設計費35,824千円,用地費177,830千円,工事費660,136千円)

◆D-4-1-1 5,589千円(国費:4,471千円)

(内訳:工事費 5,589千円)

# 事業期間 D-4-1 平成24年度~平成28年度

◆D-4-1-1 平成25年度~平成26年度

## 事業目的・事業地区

東日本大震災により、本町の6割の家屋が損傷・損壊するなど、甚大な被害を受けたことから、被災者の居住に必要な災害公営住宅を整備する。また、新たなコミュニティを育み、地域の防災意識を啓発するための防災広場を整備する。併せて、東日本大震災による被災者の住まいを確保する災害公営住宅の整備に併せて、住宅入居者が利用する駐車場を整備する。(事業地区:磯崎地区)

## 事業結果

磯崎地区内の華園地区、美映の丘地区において、災害公営住宅及び防災広場の整備 等に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

【災害公営住宅の整備:2地区】

①:華園地区(17戸)

②:美映の丘地区(23戸)

③:防災広場(A=300㎡)

【災害公営住宅駐車場の整備:2地区】

①:華園地区(17戸)

②:美映の丘地区(23戸)



■防災広場 (美映の丘地区)



■災害公営住宅 (華園地区)



■災害公営住宅(美映の丘地区)

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和4年10月末時点において、整備戸数40戸(華園地区17戸、美映の丘地区23戸) のうち、39戸(華園団地16戸、美映の丘地区23戸)へ入居している状況にあり、各地 区における延べ入居戸数は、華園団地18戸、美映の丘地区25戸となっている。

また、駐車場についても、整備した災害公営住宅1戸当り1区画が整備されている。 以上から、整備した住宅はほぼ全戸が活用されており、東日本大震災の被災者の 方々は安心して暮らせる災害公営住宅へ入居できていることから、本事業の目的は達 成したと考えられる。

# ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結し、整備戸数は、災害公営住宅への入居希望に応じて設定していることから、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

## 【No.3事業】

事業完了:平成28年4月 ・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4~H25. 3)

用地 (H24. 9~H25. 3)

工事 (H25. 5~H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計(H24.7~H27.10)

用地 (H24. 7~H24.12)

工事 (H26. 1~H28. 4)

### 【No. 33事業】

事業完了:平成27年3月 ・当初想定した事業期間

工事 (H25. 4~H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H26. 1~H27. 3)

設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催、入居希望者に対する個別ヒアリングにより事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県住宅課と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.4事業

事業番号 D-20-1 (町事業番号: No. 4) 事業名 手樽柿ノ浦地区避難路整備事業

事業費 総額: 204,870千円(国費:153,651千円)

(内訳:調査·設計費19,628千円,用地費21,741千円,工事費163,501千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

#### 事業目的・事業地区

今次震災により甚大な津波被害を受けた陸前富山駅周辺の住宅地から、高台への安全な避難路を整備する。

(事業地区:手樽地区)

### 事業結果

手樽地区内の海岸沿いからの迅速かつ安全な避難を行うため、柿ノ浦線の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

### 【避難路整備: 1路線】

①:柿ノ浦線(L=392m、W=6.0m)



■柿ノ浦線

# 事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

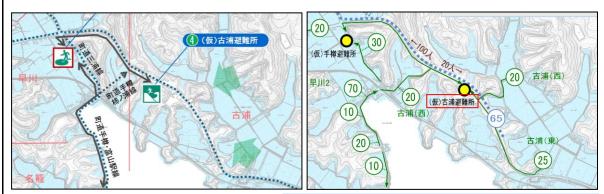
手樽地区の避難路となる柿ノ浦線(L=392m、W=6.0m)は、松島町津波避難計画において、古浦地区の住民20人が古浦避難所に避難するための避難路として位置づけられている。

柿ノ浦線が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分(避難準備時間15分含む)) 内に古浦地区の住民が古浦避難所に避難することが可能となり、 災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や 観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

# 【古浦避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
古浦避難所まで	4. 0m	6.0m



④(仮)吉浦避難所(整備予定)
 ○遊難所(健長6人)受け入れ」⇒約150 m²
 必要施設面積65 人×1.65 m²(一人当り必要面積)+供用スペース約46 m²(総延床面積の約30%)
 =153 m² = 150 m²

## ■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

# ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備ルートの選定には、建物移転補償費用を抑えつつ、既設の水路の架け替えが不要となるようなルートにて設定していることもあり、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成30年3月

当初想定した事業期間

調査設計(H24.8~H25.3)

用地 (H25. 2~H25. 9)

工事 (H25. 5~H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~H27. 9)

用地 (H25. 2~H29. 9)

工事 (H27. 9~H30. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.5事業

事業番号 D-20-2 (町事業番号: No. 5)

事業名 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業(避難場所)

事業費 総額:606.165千円(国費:454.622千円)

(内訳:調査·設計費43,026千円,用地費20,774千円,工事費542,365千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

### 事業目的 • 事業地区

東日本大震災で、津波被害を受けた松島地区を対象に、津波浸水区域の背後地に地域住民及び観光客等の安全を確保する避難場所を整備する。

(事業地区:松島地区)

## 事業結果

松島地区内の旧町営駐車場部において、三十刈避難所、備蓄倉庫等を有する避難場所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

【避難場所の整備:1地区】 ①:三十刈地区(A=2.4ha)



■三十刈避難場所

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所・避難場所を指定はしていたが、災害が発生した際に、当該地区における避難者全体を誘導する具体的な避難計画(行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所(新設9箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである三十刈避難場所を整備したものであり、松島地区の観光客3,460人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

## 【松島地区避難者収容人数】

ТАЩИ						
	震災前		震災後			
	・松島第一小学校	200 人		・松島防災センター	130 人	
	・松島第一小学校体育館	550 人		• 三十刈避難所	130 人	
	・垣ノ内集会場	50 人		・石田沢防災センター	250 人	
	・ほほえみの家	50 人		・帰命院	170 人	
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680 人		・帰命院避難所	50 人	
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590 人	住民	・松島第一幼稚園	130 人	
	・ホテル大観荘駐車場	160 人		・松島第一小学校体育館	550 人	
	(7箇所)			・花ごころの湯 新富亭駐車場	340 人	
				・パノラマハウス	130 人	
避難者				・ホテル松島大観荘駐車場	160 人	
収容人数				(10箇所) 計	2,040 人	
(人)				• 三十刈避難場所	3,460 人	
				・石田沢防災センター	200 人	
				• 石田沢避難場所	2,000 人	
				• ブリーズベイシーサイドリゾート松島	160 人	
			観光客	・東浜避難場所	820 人	
				・松島海岸公園避難施設	70 人	
				・西行戻しの松公園	2,500 人	
				・パノラマハウス	50 人	
				(8箇所) 計	9, 260 人	
	合計	7, 280 人	合計		11,300 人	



(仮)三十川避難所・避難場所(整備予定)

■松島町津波避難計画 (避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

## 【必要面積】

〇三十刈避難場所

A=3,460人×2.00㎡(1人当たり必要面積)=約6,920㎡

※避難場所(屋外)における有効避難面積(2.0㎡/人)

: (出典) 防災公園技術ハンドブック【財団法人都市緑化技術開発機構】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成30年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4~H25. 2)

用地 (H25. 4~H25.12)

工事 (H25. 7~H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~H26.12)

用地 (H25. 4~H26.12)

工事 (H26. 6~H30. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整やJR協議等に時間を要したため、設計業務に遅れが生じ、県道改良や境界復元の必要性から工事完了が遅れる結果となったが、住民説明会の開催や観光協会との調整により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行い、事業計画についてJR東日本と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.6事業

事業番号 D-20-3 (町事業番号: No. 6) 事業名 松島東浜地区避難場所整備事業

事業費 総額:202,245千円(国費:151,683千円)

(内訳:調査·設計費12,827千円,用地費115,438千円,工事費73,980千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

## 事業目的・事業地区

東日本大震災により、津波被害を受けた福浦島の近隣の高台に、観光客等の安全を確保するとともに、数日間の避難生活を想定し、応急・救援活動が可能なスペースを確保した避難場所を整備する。

(事業地区:松島地区)

## 事業結果

松島地区内の東浜緑地部において、避難場所の整備に向けた調査設計、用地買収、 工事を行った。

【避難場所の整備:1地区】 ①:東浜地区(A=0.8ha)



■東浜避難場所 (東浜緑地)

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所・避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所(新設9箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである東浜避難場所を整備したものであり、松島地区の観光客820人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

## 【松島地区避難者収容人数】

		震災前		震災後			
	・松島第一八	小学校	200 人		・松島防災センター		130 人
	・松島第一八	<b>小学校体育館</b>	550 人		• 三十刈避難所		130 人
	・垣ノ内集会	∖場	50 人		・石田沢防災センター		250 人
	・ほほえみの	D家	50 人		・帰命院		170 人
	・西行戻しの	D松公園及び付近高台	2,680 人		・帰命院避難所		50 人
	・三十刈駐車	車場及び付近高台	3,590 人	住民	・松島第一幼稚園		130 人
	・ホテル大額	見荘駐車場	160 人		・松島第一小学校体育館		550 人
		(7箇所)			・花ごころの湯 新富亭駅	主車場	340 人
					・パノラマハウス		130 人
避難者					・ホテル松島大観荘駐車場	<b>3</b>	160 人
収容人数					(10箇所)	計	2,040 人
(人)					• 三十刈避難場所		3,460 人
					・石田沢防災センター		200 人
					・石田沢避難場所		2,000 人
					・ ブ゛リース゛ヘ゛ イシーサイト゛ リソ゛ート杉	2島	160 人
				観光客	・東浜避難場所		820 人
					<ul><li>松島海岸公園避難施設</li></ul>		70 人
					・西行戻しの松公園		2,500 人
					・パノラマハウス		50 人
					(8箇所)	計	9,260 人
	合計		7, 280 人	合計			11,300 人





■松島町津波避難計画 (避難ルート・収容計画)

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

### 【必要面積】

〇東浜避難場所

A=820人×2.00㎡ (1人当たり必要面積) =約1,640㎡ ※避難場所(屋外)における有効避難面積(2.0㎡/人)

:(出典)防災公園技術ハンドブック【財団法人都市緑化技術開発機構】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成27年4月

・当初想定した事業期間

調査設計(H24.4~H25.3)

用地 (H25. 2~H25.12)

工事 (H25. 6~H27. 3)

実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~H26.11)

用地 (H25. 3~H26.11)

工事 (H26. 7~H27. 4)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.7事業

事業番号 D-20-4 (町事業番号: No. 7)

事業名 松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業

事業費 総額:104,806千円(国費:78,604千円)

(内訳:調査・設計費 8,371千円、工事費 96,435千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

### 事業目的・事業地区

東日本大震災による津波や地震等により、甚大な被害を受けた松島地区の復興に向けて、地域住民の活動拠点となる施設の整備を行う。

(事業地区:松島地区)

## 事業結果

松島地区の避難施設の一つとして、松島防災センターの整備に向けた調査設計、工事を行った。

【復興まちづくり拠点整備:1箇所】

①:松島地区(A=300㎡、敷地嵩上げ:A=1,000㎡)



■避難施設(松島防災センター)

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所(新設9箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである松島防災センターを整備したものであり、松島地区の住民130人について、津波避難計画にて設定された避難時間 (45分) の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

## 【松島地区避難者収容人数】

	震災前		震災後			
	・松島第一小学校	200 人		・松島防災センター	130 人	
	· 松島第一小学校体育館	550 人		· 三十刈避難所	130 人	
	・垣ノ内集会場	50 人		・石田沢防災センター	250 人	
	・ほほえみの家	50 人		・帰命院	170 人	
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680 人		• 帰命院避難所	50 人	
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590 人	住民	・松島第一幼稚園	130 人	
	・ホテル大観荘駐車場	160 人		・松島第一小学校体育館	550 人	
	(7箇所)			・花ごころの湯 新富亭駐車場	340 人	
				・パノラマハウス	130 人	
避難者				・ホテル松島大観荘駐車場	160 人	
収容人数				(10箇所) 計	2,040 人	
(人)				・三十刈避難場所	3,460 人	
				・石田沢防災センター	200 人	
				•石田沢避難場所	2,000 人	
				・ブリーズベイシーサイドリゾート松島	160 人	
			観光客	・東浜避難場所	820 人	
				<ul><li>松島海岸公園避難施設</li></ul>	70 人	
				・西行戻しの松公園	2,500 人	
				・パノラマハウス	50 人	
				(8箇所) 計	9, 260 人	
	合計	7, 280 人	合計		11,300 人	

#### (仮)松島地区避難所(整備予定)

○避難所【住民 130 人受け入れ】⇒約310 ㎡
必要施設面積130 人×1.65 ㎡(一人当り必要面積)+供用スペース約91 ㎡(総延床面積の約30%)





■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

### 【必要面積】

○松島防災センター

A=130人×1.65㎡(1人当たり必要面積)+供用スペース分約91㎡=306㎡ (総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65㎡/人)

:(出典)市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成29年4月

・ 当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4~H25. 1)

工事 (H25. 5~H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計(H24.10~H26.8)

造成工事(H27. 4~H27. 7)

建築工事(H27.9~H29.4)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号:022-354-5782

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.8事業

事業番号 D-20-5 (町事業番号: No. 8)

事業名 手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業

事業費 総額:122,758千円(国費:92,068千円)

(内訳:調査・設計費 7,826千円、工事費 114,932千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

### 事業目的・事業地区

東日本大震災による津波や地震等により、甚大な被害を受けた手樽地区の復興に向けて、地域住民の活動拠点となる施設の整備を行う。

(事業地区:手樽地区)

## 事業結果

手樽地区の避難施設の一つとして、手樽防災センターの整備に向けた調査設計、工事を行った。

【復興まちづくり拠点整備:1箇所】

①:手樽地区(A=300㎡、敷地嵩上げ:A=1,600㎡)



■避難施設(手樽防災センター)

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

手樽地区では、震災前に避難者1,000人に対して6箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、手樽地区における観光客を含めた一次避難者数を住民760人、観光客630人の合計1,390人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、手樽地区の各所に合計7箇所(新設4箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである手樽防災センターを整備したものであり、手樽地区の住民130人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、手樽地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

## 【手樽地区避難収容人数】

	震災前		震災後		
避難者 収容人数 (人)	・手樽地域交流センター(避難場 ・手樽地域交流センター(避難所) ・手樽ひだまりの家 ・松島フットボールセンター ・古浦集会場 ・左坂支館 (6箇所)	160 1	住民	<ul> <li>・手樽地域交流センター</li> <li>・手樽防災センター</li> <li>・古浦避難所</li> <li>・松島フットボールセンター</li> <li>・名籠避難所</li> <li>・三浦避難所</li> <li>・松島運動公園駐車場(車避難)</li> <li>(7箇所) 計</li> </ul>	160 人 130 人 65 人 60 人 65 人 215 人 760 人
			観光客	・松島フットボールセンター (1箇所) 計	630 人 630 人
	合計	1,000 人	合計		1,390 人





■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

# 【必要面積】

### 〇手樽防災センター

A=130人×1.65㎡(1人当たり必要面積)+供用スペース分約91㎡=約306㎡ (総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65㎡/人)

: (出典) 市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成27年7月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4~H25. 6)

工事 (H25. 5~H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24.10~H26.8)

造成工事(H26. 2~H26.10)

建築工事(H26.11~H27.7)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号:022-354-5782

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.9事業

事業番号 D-20-6 (町事業番号: No. 9) 事業名 津波シミュレーション作成事業

事業費 総額:6,248千円(国費:4,686千円)

(内訳:調査・設計費 6,248千円)

事業期間 平成23年度~平成24年度

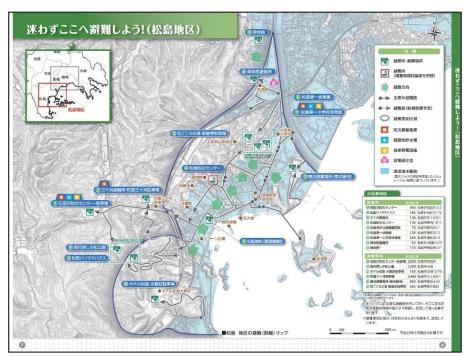
### 事業目的・事業地区

東日本大震災で津波被害を受けた沿岸部において、避難計画の策定等の復興まちづくりに活かすため、精度の高い津波シミュレーションを実施する。

(事業地区:松島・高城・磯崎・手樽地区)

# 事業結果

東日本大震災での津波被害を踏まえ、沿岸部の4地区(松島、高城、磯崎、手樽)における津波シミュレーションを実施した。



■津波シミュレーション結果を反映した松島町津波避難マニュアル

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波シミュレーションを行うことで、浸水被害区域等の基礎資料を作成することができ、松島町では、津波シミュレーションの津波到達時間を地震発生から約87分としており、この半分となる約45分(避難準備時間15分含む)にて、津波浸水エリアからの避難を可能となるように松島町津波避難計画を策定した。これにより、防災・減災の観点から、防災拠点施設や避難ルートのあり方、災害時の物流確保の方針など、防災まちづくりに反映させることができた。

また、本事業の結果をもとに津波避難ルートや避難所・避難場所等を整理した「津波避難マニュアル」を作成し、全世帯へ配布し町民全体の防災意識の向上にも寄与した。

### ②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断する。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成25年3月

津波シミュレーションは、外部委託によりL2津波シミュレーションを実施し、当初想定した事業期間 (H24.6~H25.3) で事業を完了しており、事業手法は適切なものと考える。

H23年度に作成した津波シミュレーションモデルを改良し、地形データの精度向上及び外力の調整等を実施することで今次津波での津波浸水実績を表現するとともに、計算格子サイズを縮小し計算精度の向上を図った。

これにより精度の高いシミュレーションが可能となり、津波避難マニュアルの作成に効果があったと考えられる。

## 事業担当部局

松島町企画調整課 電話番号:022-354-5702

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 10, No. 34事業

事業番号 D-20-7 (町事業番号: No. 10)

◆D-20-7-1 (町事業番号: No. 34)

事業名 松島地区等復興まちづくり推進事業

松島地区等復興まちづくり情報GIS基盤整備事業

### 事業費 総額:

D-20-7 287, 198千円 (国費: 215, 398千円)

(内訳:調査・設計費 287,198千円)

◆D-20-7-1 39,900千円 (国費:31,920千円)

(内訳:調査・設計費 39,900千円)

#### 事業期間 D-20-7 平成24年度~令和2年度

◆D-20-7-1 平成25年度~平成25年度

#### 事業目的・事業地区

松島町震災復興計画の具現化に向けた復興まちづくり計画や、新たに国や宮城県から提示された津波避難計画策定指針に基づく避難計画を策定する。また、町民及び観光客を対象に、地震・津波発生時における避難行動を記述した津波避難マニュアル等を作成する。さらに、これらの結果に基づいて、松島町復興計画における復興交付金事業の調整・計画の見直しや、庁内関係部署あるいは、国、宮城県、学識者等が参画する会議の運営支援等に係るマネジメントを行う。

併せて、今後の復興まちづくりに際し、都市計画や防災計画等に係る情報、被災履 歴等の今次震災における教訓を後世に伝承するための情報等に関するGIS基盤を整 備する。(事業地区:町内全域)

#### 事業結果

復興・創生期における復興のさらなる加速化に向け、復興交付金事業の早期完了および復興の進捗に伴う新たな課題に的確に対応していくため、復興事業等に係る情報集約・整理及び資料作成、関係機関・関連部署等との協議調整のためのマネジメント業務(業務支援)を要請し、復興交付金事業の推進及び早期実現を図った。

また、復興まちづくり情報に係る地理情報システムであるGIS基盤(都市計画 GIS)の整備を図った。

- 事業箇所: 町内全域
- ・事業内容

#### 【No.10事業】

- 復興まちづくり計画の策定
- ・復興交付金事業等に係る総合マネジメント
- 津波避難マニュアルの作成
- ・復興まちづくり推進会議等の運営補助 など

### 【No. 34事業】

・復興まちづくり情報に係るGIS基盤の整備

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業にて、松島町震災復興計画の具現化に向けた津波避難計画を策定し、防災・減災の観点から、町内の各地点において求められる防災拠点施設の規模・施設数や避難ルートのあり方、災害時の物流確保の方針などを明確化させるとともに、町民や観光客を対象とした災害時における津波避難マニュアルを作成したことにより、町全体の防災意識の向上が図られた。

また、この松島町震災復興計画及び津波避難計画に基づき、復興交付金事業での適切な施設整備や避難路整備を行うことにより、復興期間内での事業完了につながり、早期の復興に寄与したと考える。

また、復興まちづくり情報をGIS基盤として整備したことにより、復興まちづくりに関する各種計画のみならず、都市計画や防災計画、道路事業等の各種事業に活用されており、庁内関連部署において広く浸透している。

## ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結し事業を実施している。また、各事業費については、復興交付金の申請回ごとに、担当課に対して事業の進捗状況と併せて申請額の妥当性を議論するとともに、更に、策定支援会議等にて費目ごとによる詳細な照査を実施した上で申請額を決定しているものであり、復興交付金事業における各事業費は適切なものと考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

【No. 10事業】

事業完了:令和3年3月

【No. 34事業】

事業完了:平成26年3月

本事業は、復興交付金事業の早期完了を目的としており、庁内の担当部署や関係機関との協議調整を円滑に進めながら、各事業の進捗を図るとともに、復興期間である令和2年度での全事業の完了に向け、事業進捗に応じた対策会議を実施し、町内の全事業を56事業が完了しており、事業手法は適切なものと考える。

また、地理情報システムであるGIS基盤(都市計画GIS)の整備は、外部委託により 実施し、当初想定した事業期間(H25.10~H26.3)で事業を完了しており、事業手法 は適切なものと考える。

### 事業担当部局

松島町企画調整課 電話番号:022-354-5702

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 12事業

事業番号 A-4-1

事業名 埋蔵文化財発掘調査事業(松島町全域)

事業費 総額19千円(国費12千円)

(内訳:旅費10千円,需用費2千円,使用料7千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

## 事業目的・事業地区

埋蔵文化財包蔵地(遺跡)は国民共有の財産(文化財)として保護し、将来へ継承すべきものであるから、事業計画が遺跡への影響を及ぼすときは、事前に分布・試掘調査等を実施することで、計画範囲から遺跡除外及び遺跡を破壊しない工法変更による保存(現状保存)となるよう事業者と協議・調整し、なお影響が避けられない場合は、事業者の費用負担のもと、本発掘調査を実施し、報告書によって記録に残す(記録保存)ことで保存が図られている。

本事業は、地域復興基盤整備事業(C1)等において、相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限に留め、遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査や、事業者・市教育員委員会と遺跡保護の協議調整をするものである。(町内遺跡の位置図は別紙のとおり)。

## 事業結果

町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整を実施した。 また、東日本大震災によるほ場整備事業に先立ち、町教委で実施した銭神B遺跡等の確認調査について、指導・助言、協力した。

〈平成24年度~平成27年度〉

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 平成24年度・平成25年度 0千円 平成26年度 2千円 平成27年度 2千円

〈平成28年度〉

・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整、銭神B遺跡等の確

認調査指導・助言、協力等 7千円

〈平成29年度~令和2年度〉

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 8千円

### 事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・協議・調整、銭神B遺跡等の協力の調査成果は、平成29年度・平成31年度に刊行された松島町文化財調査報告書第8集・10集等で報告された。事業を適正に執行し、完了したと判断される。
- ②コストに関する調査・分析・評価
  - ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果, 試掘調査を実施不要と

することでき、事業費を大幅に削減することができた。

# ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・埋蔵文化財発掘調査事業は、以下のとおり、予定より早期に事業を進める ことができた。
- <想定した事業期間>

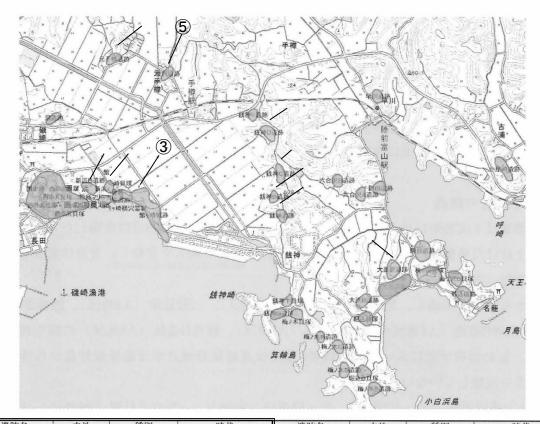
事前協議・機材準備・調査着手・調査終了平成24年5月~令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議・調整等 平成24年5月~令和3年3月

# 事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号:022-211-3685



	遺跡名	立地	種別	時代	遺跡名	立地	種別	時代
(:	西の近目塚	丘陵榃	目塚・製塩	縄文前〜晩・弥生・	梅ノ木D遺跡	海岸	製塩	古代
١.		11.1%.56	H-9A	古墳・平安	梅ノ木E遺跡	海岸	貝塚・製塩	古代
	松島マリーナ脇遺跡	丘陵麓	散布地	古代	掘込B貝塚	海岸	貝塚・製塩	古代
	新浜B遺跡	海岸	製塩	奈良・平安	掘込貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	古代
	新浜A遺跡	海岸	製塩	奈良・平安	大浜B遺跡	丘陵	散布地	縄文・弥生・古代
	館ヶ崎貝塚	沖積平野	貝塚・製塩	縄文晩・弥生・古代	大浜貝塚	沖積平野	貝塚・製塩	縄文・古代
	館ヶ崎横穴墓群	丘陵	横穴墓群	古墳(後)	大逢沢遺跡	上陵麓	散布地	縄文・古代
	館ヶ崎城跡	上陵	城館	鎌倉	梅ヶ沢貝塚	丘陵麓	貝塚	縄文前・中・古代
	洞遺跡	丘陵	散布地	古代	梅ヶ沢B貝塚	海岸	貝塚・製塩	古代
	元手樽遺跡	丘陵麓	貝塚・製塩	古代	名込遺跡	丘陵麓	貝塚・散布地	縄文・古代
<b>(5)</b>	釜沢遺跡	丘陵麓	散布地	縄文・弥生・古代	駒形遺跡	丘陵麓	散布地	古代
$\odot$	銭神遺跡	丘陵麓	製塩	古代	新田遺跡	丘陵麓	散布地・製塩	平安
	銭神B遺跡	海岸	製塩	弥生・古代	六合沢A遺跡	海岸	製塩	古代
	銭神C遺跡	海岸	製塩	古代	六合沢B遺跡	海岸	製塩	縄文晩
	銭神D遺跡	海岸	製塩	古代	早川遺跡	海岸	製塩	古代
	銭神E遺跡	海岸	製塩	古代	小屋崎遺跡	沖積平野	散布地	平安
	銭神G遺跡	海岸	製塩	古代	古浦D遺跡	海岸	製塩	縄文・古代
	銭神下貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文晩・古代	古浦貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文晩・古代
	梅ノ木貝塚	丘陵	貝塚・製塩	古代	古浦横穴墓群	丘陵麓	横穴墓群	古墳後
	梅ノ木B遺跡	海岸	製塩	古代	古浦B遺跡	海岸	製塩	縄文・古代
	梅ノ木C遺跡	海岸	製塩	古代	古浦C遺跡	海岸	製塩	古代

第3図 周辺の遺跡

松島町 確認調査の指導・助言, 主要協力遺跡(①~⑪)

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 13事業

事業番号 D-1-2 (町事業番号: No. 13)

事業名 根廻磯崎線道路築造事業(磯崎地区)

事業費 総額:1,457,390千円(国費:1,129,477千円)

(内訳:調査·設計費93,147千円,用地費480,217千円,工事費884,026千円)

事業期間 平成24年度~令和元年度

#### 事業目的・事業地区

沿岸部に位置する高城・磯崎地区の住民が内陸部の避難場所・避難所へ避難する避難路として機能し、住民の生命を守る道路として整備する高城・磯崎地区は町内で最も人口が集積する地区であることから、災害時における避難道路として、また、物資輸送・医療救急に機能する路線として整備を図る。

また、新たに整備される住宅に入居する住民の日常生活における利便性の向上や快適な住環境の確保、新旧の地域コミュニティの融合による地域活力の創出を図る重要な路線として整備を図る。(事業地区:高城・磯崎地区)

### 事業結果

高城・磯崎地区の沿岸部から内陸部への安全な避難を行うための避難路とし、災害時における避難・救援ネットワークとして機能させるために、根廻磯崎線の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

## 【避難路整備: 1路線】

①:根廻磯崎線(L=550m、W=16.0m)、JR跨線橋



■根廻磯崎線

# ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる根廻磯崎線(L=550m、W=16.0m)は、松島町津波避難計画において、白萩避難所、松島運動公園に避難するための避難路として位置づけられている。

根廻磯崎線が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分(避難 準備時間15分含む)) 内に磯崎地区の住民が各避難所に避難することが可能となり、 災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

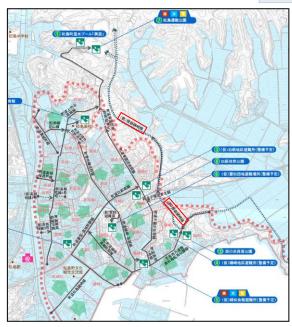
### 【白萩避難所までの避難時間】

	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	約15分(約850m)	約10分(約600m)

### 【松島運動公園までの避難時間】

	震災前	震災後 (整備後)	
松島運動公園まで	約40分(約2,300m)	約25分(約1,500m)	

#### ⑦松島運動公園 ○避難場所[高坡:機崎地区**〈住民 4.520 人〉と本郷地区〈住民 100 人〉の計 4.820 人**受け入れ]⇒約 9.240 ㎡ 必要施設価積 4.620 人×2.00 ㎡ (一人当9必要価積) =9.240 ㎡





■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結していることと、JR跨線橋部においては、営業区間での仮設・施工計画について詳細な検討を行い、最適な計画に基づいて工事を行ったものであり、事業費は適切なものと考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和2年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 8~H25. 3)

用地 (H25. 3~H26. 3)

工事 (H25.11~H28.3)

# ・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~ R2. 3)

用地 (H25. 3~H27. 9)

工事 (H27. 9~ R2. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

# 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.14.No.32事業

事業番号 D-1-3 (町事業番号: No. 14)

◆D-1-3-1 (町事業番号: No. 32)

事業名 町道高城·松島線外道路整備事業

松島地区下水道施設移設事業

## 事業費 総額:

D-1-3 1,265,348千円(国費:980,644千円)

(内訳:調査・設計費370,694千円、工事費894,654千円)

◆D-1-3-1 294, 179千円 (国費: 235, 342千円)

(内訳:調査・設計費 10,139千円、工事費 284,040千円)

### 事業期間 D-1-3 平成24年度~令和3年度

◆D-1-3-1 平成25年度~平成29年度

### 事業目的・事業地区

東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた松島地区において、海岸沿いからの迅速かつ安全に避難場所へ通じる避難路としての道路整備に必要な測量及び 調査設計等を行うものである。(事業地区:松島地区)

また、この避難路整備と併せて、観光客や住民等を迅速かつ安全に避難場所へ避難させる避難路ネットワークの基軸を構成する国道45号の避難路整備(国直轄事業)に伴い必要となる、下水道管渠の移設工事に向けた調査設計を行う。(事業地区:松島地区)

## 事業結果

松島地区内において、東北地方有数の観光地内に位置する重要な避難路としての整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

また、松島地区の下水道施設(下水道管渠、マンホール)の移設に向けた調査設計、工事を行った。

# 【避難路整備:6路線】

①:高城·松島線(L=1,120m、W=6.0m)

②:瑞巌寺線(L=360m、W=4.0m)

③:瑞巌寺枝線(L=100m、W=4.0m)

④:東浜2号線外(L=1,070m、W=6.0m)

⑤:普賢堂·堂珍浜線(L=130m、W=6.0m)

⑥: 松島海岸湯ノ原線(L=210m、W=6.0m)

# 【下水道施設の整備】

①:下水道施設移設工

(下水道管渠: L=653m、マンホール:N=7箇所)



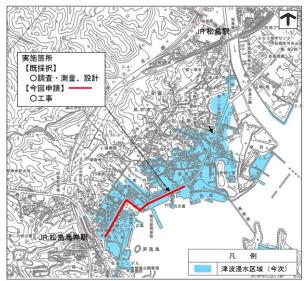
■高城・松島線



■瑞巌寺線



■東浜2号線外



■実施箇所位置図(◆D-1-3-1)

# ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる高城・松島線、瑞巌寺線、瑞巌寺枝線、東浜2号線、普賢堂・堂珍浜線、松島海岸湯ノ原線は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民や観光客が松島防災センターや、東浜避難所等に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間(45分(避難準備時間15分含む))内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員の拡幅や避難誘導施設等の設置により、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

併せて、国道45号の避難路整備(国直轄事業)に伴い必要となる下水道管渠の移設 工事を実施した。これにより、観光客や住民等を迅速かつ安全に避難場所へ避難させ る避難路ネットワークの基軸となる国道45号の機能が確保され、また、耐震性の高い 下水道管渠、マンホール等の整備により、下水道施設の長寿命化にも寄与し、町民の 安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。

### 【松島防災センター(松島地区避難所)までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島防災センターまで	5.0m	5.0m

※避難誘導施設等の整備を実施

## 【松島第一小学校体育館までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島第一小学校体育館 まで	4. 0m	6. 0m

## 【東浜避難場所までの避難路幅員】

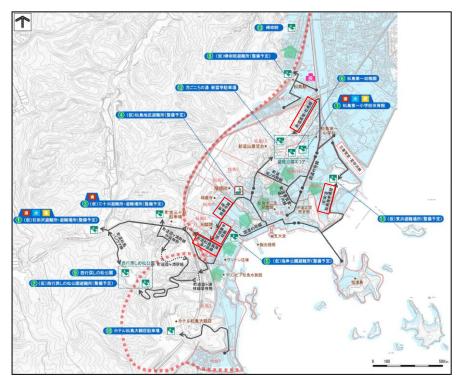
	震災前	震災後 (整備後)
東浜避難場所まで	3. 2m	3. 2m

※避難誘導施設等の整備を実施

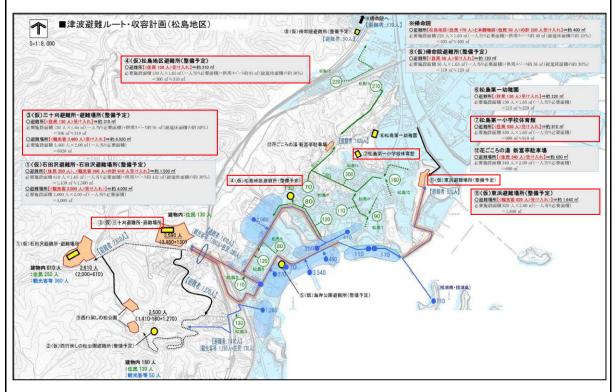
#### 【三十川避難所までの避難路幅員】

TO THE SECOND SE	震災前	震災後 (整備後)
三十刈避難所まで	7. 0m	7. 0m

※避難誘導施設等の整備を実施



■松島町津波避難計画(避難ルート)



■松島町津波避難計画(収容計画)

### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、東浜2号線においては、隣接する住宅家屋への影響を考慮し、擁壁の設置が必要となり、用地条件や掘削工事による制約を踏まえ、施工性や経済性等に優れる工法を選定しているため、事業費は適切であると考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

### 【No.14事業】

事業完了:令和3年5月 ・当初想定した事業期間

用地 (H25. 2~H26. 3)

工事 (H25. 5~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~ R2. 9)

用地 (H25. 2~ R2. 9)

工事 (H25. 8~ R3. 5)

### 【No. 32事業】

事業完了:平成30年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 4~H27. 3)

工事 (H27. 10~H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計(H25.11~H29.3)

工事 (H29. 3~H30. 3)

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であること、観光地内での避難路整備となることなどから、多くの関係機関や地元との調整が必要となり、用地買収に時間を要したため、設計業務・工事とも予定より大幅に遅れる結果となった。しかし、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施し、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 15事業

事業番号 D-1-4 (町事業番号: No. 15)

事業名 町道上竹谷・高城線外道路整備事業

事業費 総額:1,634,852千円(国費:1,267,010千円)

(内訳:調查·設計費177,302千円,用地費801,703千円,工事費655,847千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、 沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備を行う。(事業地区: 高城・磯崎地区)

### 事業結果

町内で最も人口が集積し、公共公益施設が立地している高城・磯崎地区に位置する 重要な避難路としての整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

### 【避難路整備:13路線】

- ①:上竹谷·高城線外(L=760m、W=6.0m)
- ②:高城町線外(L=585m、W=6.0m)
- ③:高城桜渡戸線(L=400m、W=6.0m)
- ④:華園団地幹線外(L=805m、W=6.0m)
- ⑤: 夕陽ヶ丘幹線 (L=500m、W=6.0m)
- ⑥:長田1号線(L=150m、W=6.0m)
- ⑦: 夕陽ヶ丘北線 (L=150m、W=6.0m)
- 8: 磯崎・高城線外(L=830m、W=6.0m)
- ⑨: 光陽台幹線(L=450m、W=6.0m)
- ⑩:農協·高城町駅線外(L=260m、W=6.0m)
- ①: 白萩南線(L=510m、W=6.0m)
- ①: 松島・磯崎線(L=610m、W=15.0m)
- ①:蟹松避難路(L=90m、W=4.0m)

【踏切部拡幅:1箇所】 ①:JR磯崎第二踏切



■上竹谷・高城線外

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる上竹谷・高城線、高城町線、高城・桜渡戸線、華園団地幹線など全13路線は、松島町津波避難計画において、高城・磯崎地区の住民や観光客が白萩避難所や、松島運動公園等に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員の拡幅や避難誘導施設等の設置により、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

## 【松島運動公園までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島運動公園まで	5. 0m	6.0m

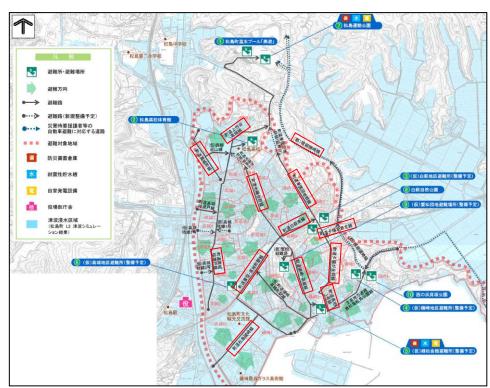
### 【白萩避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	6.0m	6.0m

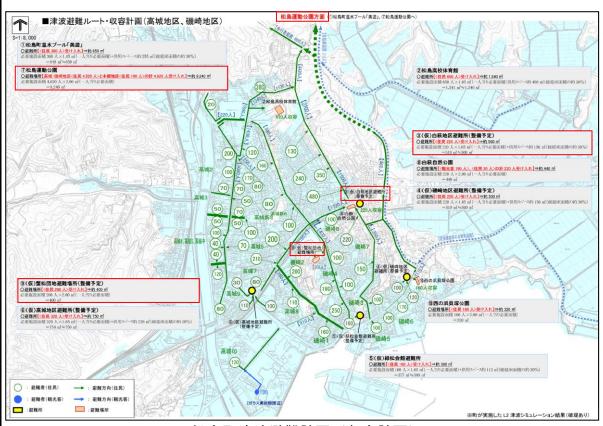
※避難誘導施設等の整備を実施

## 【蟹松避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
蟹松避難所まで	2. 7m	6.0m



■松島町津波避難計画(避難ルート)



■松島町津波避難計画(収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備する道路幅員は津波避難計画に基づく計画幅員での拡幅とし、踏切箇所については、施工計画も含めた詳細設計に基づいた整備方針を設定しており、本事業における事業費は適切であると考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計(H24.10~H25.3)

用地 (H25. 2~H26. 3)

工事 (H25. 6~H28. 3)

## 実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~ R3. 3)

用地 (H25. 2~ R3. 3)

工事 (H26. 9~ R3. 3)

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であること、住宅地の中での避難経路選定・整備を進めていく必要があることなどから、地元との綿密な調整が必要となり、用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施し、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 16事業

事業番号 D-20-8 (町事業番号: No. 16)

事業名 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業(避難所)

事業費 総額:1,286,391千円 (国費:964,792千円)

(内訳:調査·設計費100,468千円,用地費57,975千円,工事費1,127,948千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災で、津波被害を受けた松島地区を対象に、津波浸水区域の背後地に帰宅困難となった地域住民及び観光客等の避難生活の場を確保する避難施設を整備する。

(事業地区:松島地区)

## 事業結果

松島地区内の石田沢地区において、物資配給等の応急・救援活動の拠点として、防災まちづくりセンター、防災会議室等を有する避難場所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

【避難場所の整備:1地区】

①:石田沢地区(A=2.0ha)、防災まちづくり拠点施設(A=984㎡)



■石田沢避難場所

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所・避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、観光客を含めた一次避難者の収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所(新設14箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである石田沢避難場所を整備したものであり、松島地区の観光客2,000人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

## 【松島地区避難者収容人数】

	震災前		震災後			
	・松島第一小学校	200 人		・松島防災センター	130 人	
	・松島第一小学校体育館	550 人		• 三十刈避難所	130 人	
	・垣ノ内集会場	50 人		・石田沢防災センター	250 人	
	・ほほえみの家	50 人		・帰命院	170 人	
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680 人		・帰命院避難所	50 人	
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590 人	住民	・松島第一幼稚園	130 人	
	・ホテル大観荘駐車場	160 人		・松島第一小学校体育館	550 人	
	(7箇所)			・花ごころの湯 新富亭駐車場	340 人	
				・パノラマハウス	130 人	
避難者				・ホテル松島大観荘駐車場	160 人	
世無日 収容人数				(10箇所) 計	2,040 人	
(人)				・三十刈避難場所	3,460 人	
()()				・石田沢防災センター	200 人	
				• 石田沢避難場所	2,000 人	
				・ブリーズベイシーサイドリゾート松島	160 人	
			観光客	・東浜避難場所	820 人	
				・松島海岸公園避難施設	70 人	
				・西行戻しの松公園	2,500 人	
				・パノラマハウス	50 人	
				(8箇所) 計	9, 260 人	
	合計	7, 280 人	合計		11,300 人	





(仮)石田沢避難所・石田沢避難場所(整備予定)

、<観光客 200 人>の計 450 人受け入れ]⇒約 1,000 m²
 1.65 m²(一人当り必要面積)+供用スペ-ス約 242 m²該延床面積の

■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

## 【必要面積】

〇石田沢避難場所

A=2,000人×2.00㎡(1人当たり必要面積)=約4,000㎡

※避難場所(屋外)における有効避難面積(2.0㎡/人)

: (出典) 防災公園技術ハンドブック【財団法人都市緑化技術開発機構】

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成30年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 8~H25.12)

用地 (H25. 4~H26. 3)

工事 (H25. 7~H28. 3)

#### 実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~H27. 7)

用地 (H25. 2~H26. 1)

工事 (H26. 6~H30. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行い、事業計画について宮城県警本部、仙台保健福祉事務所等と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 17事業

事業番号 D-20-9 (町事業番号: No. 17) 事業名 松島地区等避難施設整備事業

事業費 総額:923,724千円(国費:692,793千円)

(内訳:調査・設計費87,473千円,用地費82,111千円,工事費754,140千円)

事業期間 平成24年度~平成28年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により、避難者を収容する避難所の容量が不足したことから、住民や観光客等の安全を確保する避難所を整備する。

(事業地区:松島地区、磯崎地区、手樽地区)

#### 事業結果

松島地区、磯崎地区、手樽地区内の避難施設として、3地区における8箇所の避難所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

#### 【避難施設の整備:8箇所】

①:三十刈避難所 (A=300㎡)、②:磯崎避難所 (A=256㎡)、③:帰命院避難所 (A=110㎡)、④:三浦避難所 (A=150㎡)、⑤:名籠避難所 (A=150㎡)、⑥:古浦避難所 (A=150㎡)、⑦:長田避難所 (A=500㎡)、⑧:白萩避難所 (A=500㎡)



■三浦避難所



■古浦避難所



■名籠避難所



■長田避難所

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島沿岸部(松島地区、磯崎地区、手樽地区)では、震災前、地区ごとに避難者人数と避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、各地区における観光客を含めた一次避難者数を算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の8つの避難施設(松島地区:三十刈避難所、帰命院避難所、 磯崎地区:白萩避難所、長田避難所、磯崎避難所、手樽地区:古浦避難所、名籠避難 所、三浦避難所)を整備したものであり、下表に示す各地区の住民と観光客のうち、 着色箇所の住民の収容人数分について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、これらの避難施設が整備されたことにより、松島沿岸部の住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

#### 【松島地区避難者収容人数】

	震災前			震災後	
	・松島第一小学校	200 人		・松島防災センター	130 人
	・松島第一小学校体育館	550 人		・三十刈避難所	130 人
	・垣ノ内集会場	50 人		・石田沢防災センター	250 人
	・ほほえみの家	50 人		・帰命院	170 人
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680 人		• 帰命院避難所	50 人
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590 人	住民	・松島第一幼稚園	130 人
	・ホテル大観荘駐車場	160 人		・松島第一小学校体育館	550 人
	(7箇所)			・花ごころの湯 新富亭駐車場	340 人
				・パノラマハウス	130 人
避難者				・ホテル松島大観荘駐車場	160 人
収容人数				(10箇所) 計	2,040 人
(人)				・三十刈避難場所	3,460 人
				・石田沢防災センター	200 人
				・石田沢避難場所	2,000 人
				・ブリーズベイシーサイドリゾート松島	160 人
			観光客	・東浜避難場所	820 人
				・松島海岸公園避難施設	70 人
				・西行戻しの松公園	2,500 人
				・パノラマハウス	50 人
				(8箇所) 計	9, 260 人
	合計	7,280 人	合計		11,300 人

## 【高城‧磯崎地区避難者収容人数】

	震災前		震災後		
	• 高城公会堂	50 人		· 松島運動公園	4, 520 人
	• 松島高等学校	3,000 人		・松島町温水プール「美遊」	360 人
	・勤労青少年ホーム(避難場所)	100 人		• 蟹松避難場所	200 人
	・勤労青少年ホーム(避難所)	200 人		• 高城避難所	320 人
	• 高城保育所(避難場所)	200 人		• 松島高校体育館	650 人
	• 高城保育所(避難所)	100 人	住民	• 白萩自然公園	30 人
避難者	• 白萩会館(避難場所)	80 人	1115	• 白萩避難所	220 人
収容人数	• 白萩会館(避難所)	220 人		• 白萩避難所駐車場	80 人
(人)	• 松島文化観光交流館	300 人		• 長田避難所	220 人
	・夕陽が丘児童公園	200 人		- 西の浜貝塚公園	160 人
	・華園ふれあい広場	100 人		• 磯崎避難所	80 人
	(11箇所)	ļ		(11箇所) 計	- 6,840 人
		ſ	観光客	• 白萩自然公園	190 人
			観兀谷	(1箇所) 計	- 190 人
	合計	4, 550 人	合計		7,030 人

※磯崎地区は隣接する高城地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。

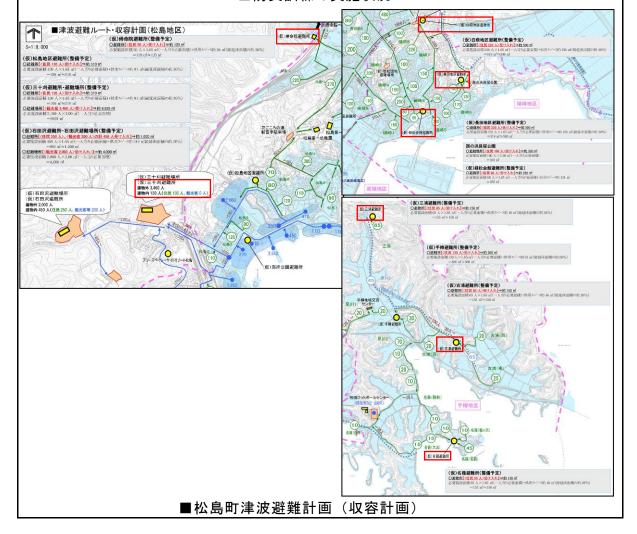
# 【手樽地区避難者収容人数】

	震災前		震災後		
	・手樽地域交流センター (避難場 ・手樽地域交流センター (避難所) ・手樽ひだまりの家	60 人		・手樽地域交流センター ・手樽防災センター ・古浦避難所	160 人 130 人 65 人
避難者 収容人数	<ul><li>・松島フットボールセンター</li><li>・古浦集会場</li><li>・左坂支館</li></ul>	690 人 60 人 30 人	住民	・松島フットボールセンター・名籍避難所・三浦避難所	60 人 65 人 65 人
(人)	(6箇所)		 観光客	・松島運動公園駐車場(車避難)       (7箇所)       ・松島フットボールセンター	215 人 760 人 630 人
	소리	1 000 1		(1箇所) 計	630 人
	合計	1,000 人	合計		1,390 人





■防災訓練の実施状況



#### ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、 必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。

また、コスト縮減を念頭におきながら屋根材や外壁材、内装材等は廉価な材料選定としており、事業費は適切なものと考える。

## 【必要面積】

○三十刈避難所

A=130人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約91㎡=306㎡ (総延床面積の約30%)

○帰命院避難所

A=50人×1.65㎡ (1人当たり必要面積) +共用スペース分約36㎡=119㎡ (総延床面積の約30%)

〇白萩避難所

A=220人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約156㎡=519㎡ (総延床面積の約30%)

○長田避難所

A=220人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約156㎡=519㎡ (総延床面積の約30%)

〇磯崎避難所

A=80人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約124㎡=256㎡

〇三浦避難所

A=65人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約46㎡=153㎡ (総延床面積の約30%)

〇古浦避難所

A=65人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約46㎡=153㎡ (総延床面積の約30%)

〇名籠避難所

A=65人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約46㎡=153㎡ (総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65㎡/人)

:(出典)市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成29年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24.10~H25.9)

用地 (H25. 5~H26. 3)

工事 (H25. 5~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24.10~H27.3)

用地 (H26. 5~H27. 9)

工事 (H26. 6~H29. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、用地調整、設計及び工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号:022-354-5782

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 18事業

事業番号 D-20-10 (町事業番号: No. 18) 事業名 復興まちづくり支援施設整備事業

事業費 総額:136, 201千円 (国費:90.800千円)

(内訳:調査・設計費 7,312千円、工事費 128,889千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により、地域活力の回復の遅れが懸念されているほか、今次震災時に来訪者等が避難できる施設が不足したことから、住民や来訪者客等の安全確保とともに、地域活力の復興に向けて、西行戻しの松公園内の松島パノラマハウスを改築し、災害時に避難可能な復興まちづくり支援施設として整備する。

(事業地区:松島地区)

# 事業結果

松島地区の避難施設の一つとして、高台の避難所の整備に向けた調査設計、工事を行った。

## 【復興まちづくり支援施設の整備:1箇所】

①: パノラマハウス (A=420㎡)



■復興まちづくり支援施設 (パノラマハウス)

## 事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業にて整備したパノラマハウス(A=420㎡)は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民130人・観光客50人分を収容させる避難施設として位置づけられている。

パノラマハウスが整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に松島地区の住民が避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。





■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

また、東日本大震災の影響により観光客が減少したが、パノラマハウスが改築されたことにより、西行戻しの松公園や本施設への来訪客が震災前よりも増加したため、本事業が地域活力の回復に寄与したと考えられる。

#### 【パノラマハウス来場者数】

	震災前 (2010年)	震災後 (2018年)
パノラマハウス来場者数 (レジ件数)	21, 700件	24, 573件

## ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

# 【必要面積】

## ○パノラマハウス

A=180人×1.65㎡(1人当たり必要面積)+供用スペース分約127㎡=424㎡ (総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65㎡/人)

: (出典) 市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成27年6月

当初想定した事業期間

調査設計(H24.11~H25.11)

解体工事(H25.10~H26.5)

建築工事(H26.3~H26.9)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24.11~H26.3)

解体工事(H25.10~H26.5)

建築工事(H26.6~H27.6)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町産業観光課観光班 電話番号:022-354-5708

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 19, No38事業

事業番号 D-20-11 (町事業番号: No. 19)

◆D-20-11-1 (町事業番号: No. 38)

事業名 備蓄倉庫整備事業

防災まちづくり広場整備事業(三居山周辺)

## 事業費 総額:

D-20-11 573,565千円 (国費:430,172千円)

(内訳:調査・設計費68,113千円、用地費631千円、工事費504,821千円)

◆D-20-11-1 64,082千円 (国費:51,265千円)

(内訳:調査・設計費 3,602千円、工事費 60,480千円)

事業期間 D-20-11 平成24年度~平成29年度

◆D-20-11-1 平成25年度~平成26年度

## 事業目的・事業地区

東日本大震災において、食料や医療等の備蓄物資が大幅に不足し避難者の不安を煽ったことから、各地区に備蓄倉庫を整備する。(事業地区:松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区)

また、避難所(本郷ふれあいセンター、既存施設)や備蓄倉庫(復興交付金事業)と一体となり、災害時の避難所や物資配給等の応急・救援活動の拠点として、また、災害情報の収集・発信の場所として機能する防災広場等を整備する。(事業地区:本郷地区)

#### 事業結果

松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区の防災施設として、7地区における備蓄 倉庫の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

また、本郷地区の防災施設として、かまどベンチ等の防災施設を有する本郷ふれあい児童公園(防災ひろば)の整備に向けた調査設計、工事を行った。

## 【備蓄倉庫の整備:7地区】

①:三十刈避難所(A=500㎡)

②:石田沢防災センター(A=500㎡)

③:松島第一小学校(A=150㎡)

④:松島運動公園 (A=400㎡)

⑤: 本郷ふれあいセンター (A=250㎡)

⑥:手樽地域交流センター(A=250㎡)

⑦:松島フットボールセンター(A=150㎡)

【備蓄倉庫進入路の整備:手樽地域交流センター(L=70m、W=5.25m)】

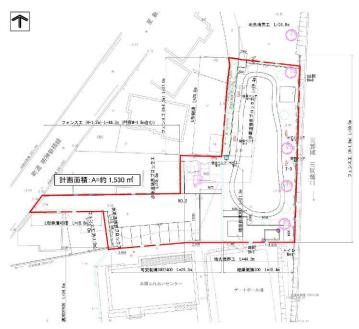


■備蓄倉庫(本郷ふれあいセンター隣接地)

#### 【防災まちづくり広場の整備】

①:三居山地区(A=1,530㎡)





■本郷ふれあい児童公園 (防災ひろば)

## 事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災以前は、旧役場にのみ備蓄品が整備されていたが、本事業により松島町内の各所に備蓄品が確保されることとなった。

これまで、避難勧告発令等の大規模な災害事象が発生していないため、実際には活用された例はないが、地区ごとで防災訓練等を実施するとともに、津波避難計画に基づき、住民及び観光客を対象に21,000人が、災害時においても3日間生活できるような食料品、備蓄品等の備蓄整備を行い、災害時等に備えた体制が整備されている。

また、本郷・根廻地区において、震災前では避難者1,565人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、本郷・根廻地区における観光客を含めた一次避難者数を住民840人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、手樽地区の各所に合計9箇所(新設2箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

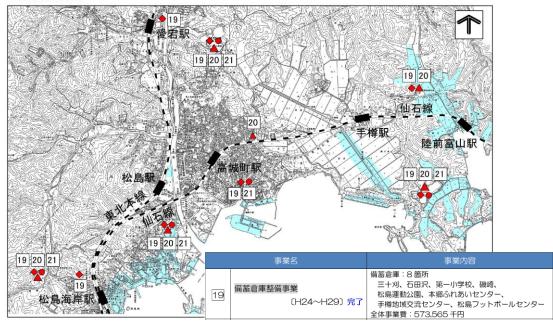
本事業では、その中の一つである本郷ふれあい児童公園(防災ひろば)を整備したものであり、本郷地区の住民80人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、本郷地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。





■防災訓練の実施状況

#### ■整備箇所図



## 【本郷·根廻地区避難者収容人数】

	震災前	震災後				
避難者 収容人数 (人)	・明神地区消防コミュニティセンター ・松島中学校 ・松島中学校体育館 ・松島第二小学校 ・松島第二小学校体育館 ・根廻分館(避難場所) ・根廻分館(避難所) (7箇所)	75 人 200 人 1,000 人 200 人 30 人 50 人 10 人	住民	松島第二小学校体育館 龍澤寺 明神地区コミュニティ消防センター 帰命院 岩清水神社 根廻分館 本郷ふれあい児童公園 松島運動公園 本郷地区防災広場 (9箇所)	計	30 人 25 人 75 人 50 人 10 人 80 人 100 人 460 人
	合計	1.565 人	合計			840 人

※本郷地区は隣接する根廻地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

建築設計について、コスト縮減を念頭におきながら外壁材や内装材等は廉価な材料 選定とした。また、建築付帯工事(収納棚)においても、費用比較によりより経済性 に優れるスチール製の棚を採用しており、事業費は適切なものと考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

## 【No.19事業】

事業完了:平成29年4月

当初想定した事業期間

調査設計 (H24.10~H25.3)

工事 (H25. 5~H28. 3)

実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24.10~H27.3)

工事 (H26.11~H29.4)

## 【No.38事業】

事業完了: 平成26年12月

・当初想定した事業期間

設計業務 (H25. 7~H25.12) 工事 (H26. 6~H26.11)

・実際に事業に有した事業期間

設計業務 (H25. 7~H26. 3)

工事 (H26. 6~H26.12)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、用地調整、設計及び工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号:022-354-5782

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 20事業

事業番号 D-20-12 (町事業番号: No. 20)

事業名 耐震性貯水槽整備事業

事業費 総額:138,020千円(国費:103,515千円)

(内訳:調査・設計費 6,712千円、工事費 131,308千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災において、長期にわたり断水を余儀なくされたことを教訓として、災害時に水道水を供給するための耐震性貯水槽を整備する。

(事業地区:松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区)

#### 事業結果

松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区内の防災施設として、6地区における耐震性貯水槽の整備に向けた調査設計、工事を行った。

# 【耐震性貯水槽の整備:6地区】

①:石田沢防災センター(V=40 t)

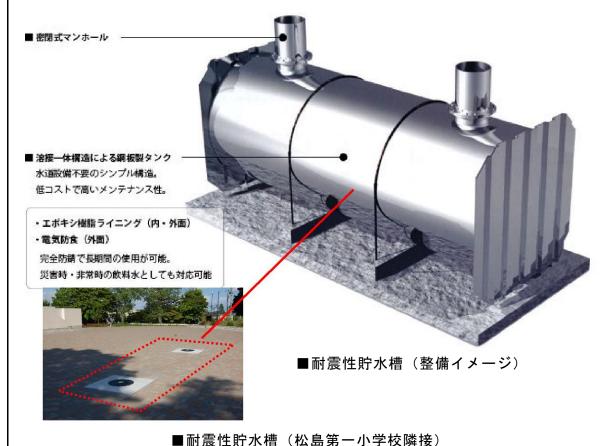
②:松島第一小学校(V=40 t)

③:白萩避難所(V=40 t)

④: 松島運動公園 (V=40 t)

⑤:手樽地域交流センター(V=40 t)

⑥: 松島フットボールセンター (V=40 t)



■整備箇所図

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町は、地質上、地盤が弱く、今次震災でも大規模な地盤沈下が生じ、水道などのライフラインが被災したことや、水供給の多くを外部に頼っていることから、東日本大震災において、長期断水を余儀なくされ、住民等の飲料水や人工透析等で水が必要となる方などに支障をきたした。さらに、住民アンケートの結果、今後進めるべき防災対策として、非常用飲料水等の物資の十分な備蓄が最上位となっていた。

以上を踏まえ、津波避難計画に基づき、住民及び観光客を対象に21,000人が、災害時においても3日間生活できるような耐震性貯水槽の整備を行い、安定した水道水の供給が可能となり、住民等の生活と生命を守るための基盤が確立されたと考える。



②コストに関する調査・分析・評価

設置する貯水槽について、コスト縮減を念頭におきながら維持管理や防災性に優れるタイプを比較検討に基づいて採用しており、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了: 平成28年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 7~H26. 3)

工事 (H26. 6~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計(H24.10~H26.12)

工事 (H26.11~H28.3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、調査設計及び工事とも予定よりやや遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号:022-354-5782

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 21事業

事業番号 D-20-13 (町事業番号: No. 21)

事業名 自家発電設備整備事業

事業費 総額:97,481千円(国費:73,110千円)

(内訳:調査・設計費 10,984千円、工事費 86,497千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災において、長期間にわたり停電した実態を教訓とし、避難所等において電力を供給するための自家発電設備を整備する。

(事業地区:松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区)

## 事業結果

松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区内の防災施設として、5箇所における自家発電設備の整備に向けた調査設計、工事を行った。

【自家発電設備整備:5箇所】

①:石田沢防災センター (Q=20kVA)

②: 松島第一小学校(Q=13kVA)

③: 磯崎避難所 (Q=10kVA)

④: 松島運動公園 (Q=20kVA)

⑤: 松島フットボールセンター (Q=20kVA)



■自家発電設備(松島第一小学校)

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今次震災において、松島町役場にのみ自家発電設備が整備されていたため、本町で は長期に渡り停電を余儀なくされ、災害対策本部と町内の各避難所との円滑な連絡が 取れなかったほか、避難所での生活に不便を与えた。また、要介護者等の医療行為が 必要な町民にとっては、生命の維持に不可欠となることから、電源の確保に苦慮し た。さらに、今後進めるべき防災対策として、非常用電源の確保を求める回答が多く なっていた(約5割)。

以上を踏まえ、津波避難計画に基づき、住民及び観光客を対象に21,000人が、災害 時においても3日間生活できるような自家発電設備の整備により、安定した電源の供 給が可能となり、住民等の生活と生命を守るための基盤が確立されたと考える。

### ■整備箇所図



#### ②コストに関する調査・分析・評価

設置する自家発電設備について、コスト縮減を念頭におきながら設置箇所ごとの使 用容量を算出し最適な規格の施設を採用しており、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成29年7月

・当初想定した事業期間

調査設計(H24. 7~H26. 3)

 $(H26. 6 \sim H28. 3)$ 

実際に事業に有した事業期間

調査設計(H24.10~H27.3)

 $(H27.12 \sim H29.7)$ 

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、調査設計 及び工事とも予定よりやや遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法 について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地 区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力 のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了 解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都 市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号:022-354-5782

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 22事業

事業番号 C-5-1 (町事業番号: No. 22)

事業名 漁業集落防災機能強化事業 (手樽地区)

事業費 総額:65,532千円(国費:49,149千円)

(内訳:調査・設計費 65,532千円)

事業期間 平成24年度~平成26年度

#### 事業目的 • 事業地区

東日本大震災による地盤沈下への対応として、地盤嵩上げや、排水施設、集落道等の生活基盤の整備に関する測量及び調査設計等を行い、地域水産業と漁業集落の早期 復興を推進する。

(事業地区:手樽地区)

#### 事業結果

手樽地区の名籠漁港、早川漁港、銭神漁港において、漁港施設用地の嵩上げ、導・ 排水路の整備、漁業集落道の整備等に向けた調査設計を行った。

## 【漁業集落防災機能強化に係る調査設計:3漁港】

①: 名籠漁港(嵩上げ: A=24,600㎡、漁業集落道: L=410m) ②: 早川漁港(導・排水路: L=110m、ポンプ場改修: 2箇所) ③: 銭神漁港(嵩上げ: A=7,400㎡、漁業集落道: L=100m)



■銭神漁港

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

H26. 9の調査設計終了後、No. 27漁業集落防災機能強化事業(手樽地区) [直接補助分] において工事を実施し、平成29年度中に完了している。

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。また、銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。さらに、早川漁港は、導・排水路の整備、ポンプ場改修を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、直近の3年間についてみると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前である平成22年を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

## ■カキー人当たりの漁獲量(t/人)

	H22	H23	 H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
銭神漁港	0.06	0. 10	 0. 00	0. 48	0. 29	0. 26
名籠漁港	0. 70	0.00	 0. 42	2. 04	0.00	0. 82

#### ②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成26年9月 ・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 7~H25. 3)

・実際に事業に有した事業期間 調査設計(H24.10~H26.9)

当初想定期間より1年間遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い地元の合意形成を得るとともに、漁港管理者(宮城県)及び地元漁港と工程等に関する打合せを実施し、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

# 事業担当部局

宮城県水産林業部漁港復興推進室 電話番号:022-211-2635

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 23事業

事業番号 C-6-1 (町事業番号: No. 23)

事業名 漁業施設機能強化事業(手樽地区)

事業費 総額:6,006千円(国費:4,504千円)

(内訳:調査・設計費 6,006千円)

事業期間 平成24年度~平成26年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災の地震や津波により、沿岸拠点漁港である名籠漁港をはじめ、銭神漁港及び古浦漁港については、甚大な被害を受けたことから、漁港施設用地の嵩上げ、 排水施設、用地舗装等の整備を行う。

(事業地区:手樽地区)

## 事業結果

手樽地区の名籠漁港、銭神漁港、古浦漁港において、漁港施設用地の嵩上げ、側溝の整備、漁業集落道の整備等に向けた調査設計を行った。

# 【漁港施設機能強化に係る調査設計:3漁港】

①: 名籠漁港(嵩上げ: A=4,000㎡、側溝工: L=100m) ②: 銭神漁港(嵩上げ: A=3,000㎡、側溝工: L=100m) ③: 古浦漁港(嵩上げ: A=4,000㎡、漁業集落道: L=100m)



■名籠漁港



■銭神漁港

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

H26.9の調査設計終了後、No.42漁港施設機能強化事業(手樽地区) [直接補助分] において工事を実施し、令和元年度中に完了している。

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。また、銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。さらに、古浦漁港は、漁港機能とともに、県道沿いという立地特性からカキの直売所として観光機能を担う漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、平均値で見ると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

## ■カキー人当たりの漁獲量(t/人)

	H22	H23	 H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
名籠漁港	0. 70	0.00	0. 42	2. 04	0.00	0. 82
銭神漁港	0.06	0. 10	 0.00	0. 48	0. 29	0. 26
古浦漁港	0. 02	0.00	1.01	0.00	0. 31	0. 44

#### ②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成26年9月

当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 7~H25. 2)

実際に事業に有した事業期間

調査設計(H24.10~H26.9)

当初想定期間より1年間遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い地元の合意形成を得るとともに、漁港管理者(宮城県)及び地元漁港と工程等に関する打合せを実施し、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 24事業

事業番号 D-20-14 (町事業番号: No. 24)

事業名 松島地区避難路整備事業

事業費 総額:441,782千円(国費:331,336千円)

(内訳:調査·設計費40,970千円、用地費35,943千円、工事費364,869千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

年間360万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るため新たに整備する避難場所「西行戻しの松公園」への安全な誘導を図る避難路の整備を図る。また、「西行戻しの松公園」と他の避難場所との連携による受入機能の強化や、土地に不慣れな観光客等でも円滑に避難場所へ誘導できる避難路を整備するための調査設計を行う。(事業地区:松島地区)

#### 事業結果

松島町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るための避難路整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

# 【避難路整備: 4路線】

①:霞ヶ浦枝線延伸線(L=181m、W=6.0m)

②: 霞ヶ浦幹線(L=258m、W=6.0m)

③: 松島パノラマ線 (L=312m、W=9.5m)

④: 霞ヶ浦幹線延伸部 (L=222m、W=6.0m)

【踏切部拡幅工事:1箇所】

①: 霞ヶ浦踏切



■霞ヶ浦幹線



■松島パノラマ線

# ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる霞ヶ浦枝線延伸部、霞ヶ浦幹線、松島パノラマ線、霞ヶ浦 幹線延伸部は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民や観光客が避難所であ る西行戻しの松公園に避難するための避難路として位置づけられている。

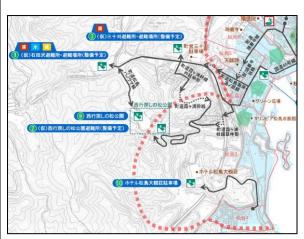
これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

## 【西行戻しの松避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後
	及人的	(整備後)
西行戻しの松避難所まで	3. 0m	6.0m

# ⑨西行戻しの松公園 ○避難場所(観光客 1,270 人)、(観光客 1,230 人)の計2,500 人受け入れ>)→約 5,000 ㎡ 必要施設面積2,500 人×2,00 ㎡(一人当り必要面積) = 5,000 ㎡





■松島町津波避難計画 (避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断する。

また、霞ヶ浦踏切において、整備範囲をJRとの調整により、拡幅する避難路としての幅員を、歩行者のみの避難路として設定し、必要最低限による拡幅整備としたことにより、費用を抑えた事業費としている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計(H24.10~H25.3)

用地 (H25. 6~H25.12)

工事 (H25. 10~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25. 9~ R1.12)

用地 (H26. 2~ R1.12)

工事 (H28. 2~ R3. 3)

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であること、整備後の避難経路としては踏切を横断させる箇所があり、JRを含めた多くの関係機関や地元との調整が必要となることなどから、JRとの設計方針に関する調整に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となった。しかし、JRとの段階的な整備方針に係る協議を実施するとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会についても並行して進めたことにより、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709